

# 平成30年教育委員会第1回臨時会会議録

開会日時 平成30年 1月 29日 午前 10時 00分

閉会日時 同 上 午前 10時 40分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 塩澤 雄一  
同職務代理者 齋藤 初夫  
委員 塚本 亨  
委員 天宮 久嘉  
委員 日高 芳一  
委員 大里 豊子

## 議場出席委員

・教育次長	駒井 亜子	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	杉立 敏也	・学校施設課長	青木 克史
・学校施設整備担当課長	忠 宏彰	・学務課長	鈴木 雄祐
・指導室長	中川 久亨	・学校教育支援担当課長	柿澤 幹夫
・統括指導主事	塩尻 浩	・統括指導主事	大川 千章
・地域教育課長	山崎 淳	・生涯学習課長	小曾根 豊
・生涯スポーツ課長	倉地 儀雄	・中央図書館長	鈴木 誠

## 書 記

・企画係長 富澤 章文

開会宣言 教育長 塩澤 雄一 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 塩澤 雄一 委員 齋藤 初夫 委員 塚本 亨  
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開始時刻 10時00分

○**教育長** おはようございます。それでは出席委員が定足数に達しておりますので、平成30年教育委員会第1回臨時会を開会したいと思います。

本日の会議録の署名人は私に加え、齋藤委員と塚本委員にお願いしたいと思います。

それでは、議事に入ります。

本日は議案等が2件、報告事項等が2件となっています。

それでは、議案第2号「葛飾区体育施設条例施行規則の一部を改正する規則」についてお願いします。

生涯スポーツ課長。

○**生涯スポーツ課長** 議案第2号「葛飾区体育施設条例施行規則の一部を改正する規則」についての議案を提出するものでございます。

提案理由でございますが、水元総合スポーツセンター屋外運動施設の新設に伴い、施設の名称等を変更するほか、所要の改正をする必要があるため、本件を提出するものでございます。

2枚おめくりいただき、新旧対照表をごらんいただければと思います。下線部分が今回の改正部分となります。別表第1（第3条関係）、奥戸総合スポーツセンター（体育館、陸上競技場、プール（屋外プールを除く。）エイトホール。）水元総合スポーツセンター体育館の項中「水元総合スポーツセンター体育館」を「水元総合スポーツセンター（体育館、テニスコート、水元多目的広場）」に改める。

別表第2（第6条関係）、東金町多目的広場、新宿多目的広場の項の下に、改めて「水元多目的広場」を加え、改めるものでございます。

また別表第3（第16条関係）で定める体育施設備えつけ器具につきまして、種目及び器具の見直しを行い、器具ではこれまで、例えばバレーボールですと「支柱・ネット・得点板等」としておりましたが、「支柱、ネット、得点盤、審判台、アンテナ、白帯、審判フラッグ」と競技に必要となる器具を全て列挙し、「等」を全て解消する内容のものでございます。

種目に水元多目的広場で使用いたします「野球」を追加し、ピッチャーマウンド以下の器具を追加。また種目に「水泳」を追加し、競泳用自動審判計時装置の器具を設定するほか、種目の適正表示のほか「その他」を追加し、電光表示装置以下を器具の項目に変更するものでございます。

付則といたしまして、この規則は施設予約の開始となります平成30年2月1日から施行いたします。

ただし書きといたしまして、別表第1の施設追加の改正規定につきましては、同年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○教育長 ただいまの説明について、質問等ございますでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 ただいまのご説明ですが、特に私ども教育委員会が所管しております区民の生涯にわたっての体力向上というものに供するため、やはりこの施設が充実することによって区民にプラスになることは、人生100年時代と呼ばれるような時代ですので、生涯を通していろいろな階層の方がお使いいただけるというのは、大事なことだと思いますので賛同いたします。

○教育長 そのほかいかがですか。ご質問ありませんか。

それでは、質問もないようですので、お諮りいたします。議案第2号について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり可決といたします。

引き続きまして、議案第3号「葛飾区水元総合スポーツセンターテニスコート及び水元多目的広場の利用料金、使用区分等の承認について」上程いたします。

それでは説明のほうをお願いします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 議案第3号「葛飾区水元総合スポーツセンターテニスコート及び水元多目的広場の利用料金、使用区分等の承認」につきまして議案を提出するものでございます。

提案理由でございますが、葛飾区体育施設条例第3条の2に規定いたします指定管理者より、葛飾区水元総合スポーツセンターテニスコート及び水元多目的広場の利用料金、使用区分等につきまして承認申請がなされ、本教育委員会のご承認をいただく必要がございますので、本案を提出するものでございます。

葛飾区体育施設の使用区分等の承認につきまして、ご承認いただきたく存じます。

まず理由でございますが、葛飾区水元総合スポーツセンターテニスコート及び水元多目的広場の管理運営につきまして指定を受けた住友不動産エスフォルタ・東洋管財共同事業体から、施設の円滑な運用を実現するため、利用料金、使用区分等につきまして申請がございました。

利用料金、使用区分等を新たに設定するに当たりましては、葛飾区体育施設条例第16条第1項、葛飾区体育施設条例施行規則第1条第2項、第6条第1項、第4項、第24条第1項に基づく委員会の承認を得る必要がございます。

水元総合スポーツセンターテニスコート及び水元多目的広場の利用料金につきましては、条例で上限額を規定してございます。指定管理者が提案する施設利用料金、器具利用料金を設定するものでございます。

使用区分等につきましては、施設を貸し出し使用の施設使用申請に必要な書類を規則各条項に基づき設定するものでございます。

提出書類につきましては、葛飾区水元総合スポーツセンターテニスコート及び水元多目的広場の利用料金の承認についてと葛飾区水元総合スポーツセンターテニスコート及び水元多目的広場の使用区分等の承認についてでございます。

申しわけありませんが、別添1の2枚目をごらんください。水元総合スポーツセンター、水元多目的広場、テニスコート及び夜間照明の利用料金表となります。条例で定めております上限額での申請となっております。

別添1の3枚目をごらんください。体育施設備えつけ器具利用料金表でございます。いずれの種目も器具一式につきましては、1回の使用につき200円の設定料金となっております。

次に水元総合スポーツセンターテニスコート及び水元多目的広場の使用区分等でございます。別添2の2枚目。別紙1をごらんください。施設使用区分でございます。両屋外運動施設につきましては貸し切り使用のみとなります。

時間帯につきましては単位時間につきまして、テニスコートが第1回目が9時から11時。第2回目が11時から13時。第3回目が13時から15時。第4回目が15時から17時。第5回目が17時から19時。第6回目が19時から21時でございます。

多目的広場につきましては第1回目が9時から11時。第2回目が11時30分から13時30分。第3回目が14時から16時。第4回目が16時30分から18時30分。第5回目が19時から21時でございます。多目的広場につきましては各回で30分あけておりますが、施設の準備等が必要となりますので、体育館と同様の区分となっております。

続きまして別紙3をごらんください。水元多目的広場に関します規則各条の定めによります書類の書式でございます。なお、テニスコートにつきましては既存の書類を使用するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○教育長** それではただいまのご説明について何かご質問等ございますでしょうか。

大里委員。

**○大里委員** 前の意識調査でも区内の施設を利用して運動したいという方の割合がどの年代でも高くなっていましたので、区民の方々が利用しやすいということが損なわれないようにしていただければと思います。

**○教育長** そのほかいかがでしょうか。質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。

それではお諮りいたします。議案第3号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○教育長** それでは異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり可決といたします。

引き続きまして報告事項等に移ります。

報告事項等1「平成29年度第三者評価の実施結果について」をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは「平成29年度第三者評価の実施結果について」ご報告させていただきます。

第三者評価につきましては学校に派遣された評価委員が、学校の自己評価に基づき、授業や課外授業等の視察、管理職及び教員、保護者、地域住民へのヒアリングなど、多角的な視点で分析・評価を行うことを目的としております。

1の(2)「実施校における期待される効果」としましては、全ての教員の授業や課外活動等における児童・生徒の状況を複数の評価委員が観察することにより、教員の授業力や児童・生徒の実態などを客観的に把握することができること。評価委員が管理職及び教員、保護者、地域住民へのヒアリングを行うことにより、本校の教育課程の実施状況や課題の把握を客観的に行うことができること。以上の結果を次年度の教育課程編成につなげることができること。以上の3点がございます。

今年度も昨年度同様、評価委員に外部有識者を含めての実施をいたしました。今年度の対象校につきましては8校でございます。この評価結果につきましては2月下旬に各学校へ報告する予定ではございます。

それでは、今年度の評価結果について簡単にご報告させていただきます。

全体を通して授業等の状況についてですが、どの学校においても教員は熱心に授業に臨んでおり、ほとんどの授業において「葛飾教師の授業スタンダード」を意識しながら、「めあて」、「展開」、「まとめ」の流れを大切にした授業が展開されていることが評価されております。

しかし、中には「めあて」、「まとめ」の板書がない授業や、教師主導型の授業も見られたこともあり、児童・生徒が見通しを持って、かつ主体的に活動する授業の展開を工夫するなど、改善に向けた取組みを課題として挙げております。次期学習指導要領でも述べられている「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進するよう指導してまいります。

「かつしかっ子学習スタイル」が徹底されている学校は、低学年から学び方の基本がしっかり身についており、落ちついた態度で学習や学校生活に臨んでいることが評価されております。

それでは3ページの鎌倉小についてでございます。2、教育課程の実施状況の中で、児童の自己肯定感を高めるため、児童文化の手法を取り入れる等、特色ある教育活動を推進していることを評価しております。また6、保護者・地域との連携の状況の中で、PTA、地域の方のヒアリングに①教員の目が行き届いた指導の成果として、児童が落ちついていることや地域の行事に教員がよく参加しているとあることに対し、今後も継続した取組みを期待しております。

課題としましては4、生徒指導及び児童・生徒の状況の中で、挨拶については挨拶標語を取り入れたりするなど、手立てが必要である点について挙げております。

続きまして5ページの木根川小学校についてです。2、教育課程実施状況の中で、校長の「わかった」、「できた」、「楽しいよ」という学校づくりの方針が教職員に浸透しており、また効率的な業務運営に向けた働き方改革を推進していることについて、評価しております。また4、生徒指導及び児童・生徒の状況の中で、全教職員が児童の様子ができるように努め、実態に応じて生活行動の習慣化に力を入れたきめ細かい生活指導ができていることについて評価しております。

課題としましては1、授業の実施状況の②で、教員の指導力に個人差があり、教員全体の授業力を上げることに取り組むことについて挙げております。

続いて7ページの白鳥小学校についてです。1、授業の実施状況及び2、教育課程実施状況の中で、「教師の授業スタンダード」や「かつしかっ子学習スタイル」、「チャレンジ検定」等の葛飾区の施策を着実に実施していく努力を継続して行っていることについて、評価しております。また5、学校の組織運営の状況の中で、平成29年度、30年度に葛飾区教育委員会教育研究指定校として道徳教育の研究を意欲的に推進していることを評価しており、その成果を区内に広めていくことを期待しております。

課題としましては4、生徒指導及び児童・生徒の状況の②で、「あいさつ運動」を生活指導部が主軸となって教員全員で実施する体制にする等、全校での取組みにしていくことについて挙げております。

続いて9ページの南奥戸小学校についてです。2、教育課程実施状況及び5、学校の組織運営の状況の中で、実態把握に基づいた綿密な学校経営計画と、主幹教諭を中心として校長の学校経営方針の実現に向けた取組みを担当分掌ごとに行っていることを評価しております。また3、教育環境の状況及び6、保護者・地域との連携の状況の中で、地域人材活用事業を積極的に行っていることや、地域の行事への積極的な参加など、地域の学校としてよく努力しているなど、地域からの賞賛があったことについて評価しております。

課題としましては3、教育環境の状況の②で、学習の様子や作品等を内外に発信するための校内掲示の充実について挙げております。

続きまして11ページの西亀有小学校についてです。2、教育課程実施状況及び3、教育環境の状況の中で、校長の経営方針で述べられている児童の自己肯定感を育むことの具現化として、全教職員が児童に寄り添い、認め、ほめる指導を大切にしていることについて評価しております。また5、学校の組織運営の状況の中で、平成28、29、30年度、アクティブライフ研究実践校として研究に取り組み、体育・保健・食育の三つの柱で意欲的に研究を進めていることについて評価するとともに、学校の特色を生かした具体的な取組みと成果が得られるよう期待しております。

課題としましては、4、生徒指導及び児童・生徒の状況の中で、落ちつきのない児童に対す

る指導の充実と児童の自己肯定感を高めるさらなる指導の充実について挙げております。

続きまして13ページ、幸田小学校についてです。2、教育課程実施状況の中で、区の「不登校対策プロジェクト」を受け、家庭との連携・協力を柱に解決に向けた努力を重ねることで、今年度の不登校児童が減少していることについて評価しております。また3、教育環境の状況については全教職員で児童の安全管理や生活指導に関して共通認識で取り組んでおり、安全確保や校内環境の整備が進められていることについて評価しております。

課題としましては6、保護者・地域との連携の状況の④で、学校教育との連携に関する家庭への働きかけの工夫・改善と地域人材の活用について挙げております。

続きまして15ページ、堀切中学校についてです。5、学校の組織運営の状況の中で主幹教諭2人、主任教諭10人を中心に、若手も適宜配置して責任を分担・明示し、連携を図りながら分掌組織を進められている点について評価しております。また6、保護者・地域との連携の状況の中で、大だこ揚げ大会や菖蒲祭りといった地域の行事への参加や図書室での自習教室の監督、3年生の面接指導等に地域の協力を得て推進をしているなど、地域と学校が連携・協力して取り組む活動が盛んであることについて評価しております。

課題としましては1、授業の状況の②で、「ねらい」を明確にして考える時間を取り入れた授業づくりや話し合いや発表などを通し、「主体的、対話的で深い学び」による授業づくりに向けた授業改善について挙げております。

最後に17ページの四ツ木中学校についてです。5、学校の組織運営の状況の中で、夢・目標をしっかり持たせて卒業させるとの校長の経営方針が全教員に浸透しており、丁寧な指導がどの生徒にも行き届いていることについて、評価しております。また6、保護者・地域との連携の状況の中で、校務分掌に地域連携担当を設け、組織的に地域・町会と連携をとって活動をしていることに対して、地域からも理解・感謝されていることを評価しております。今後も地域の教育力について大いに活用する体制を継続していくことを期待しております。

課題としましては5、学校の組織運営の状況の②にありますように、全教員が自己の授業改善に対する課題意識を持って取り組むことのできる校内研究の推進について挙げております。

以上、抜粋ではございますが、各校の評価の報告についてです。

続いて資料2ページにお戻りください。3、今後の状況についてでございます。まず成果につきましても学校評価、学校関係者評価に加え、今回2日間の第三者評価を通じて、授業を中心とした教育活動の状況。PTA・保護者や地域の方からの意見聴取など、専門的な見地からの評価を受けることで学校運営の改善による教育水準の向上に資することが期待されております。

課題としましては、10年間で第三者評価を実施した学校は小・中学校あわせて43校で、全体の約58%であり、今後未実施校へ対応していくことが挙げられております。そこで次年度に

つきましても指導室が事務局となり、学校運営に関する専門家を中心とする評価チーム、1チーム2、3名程度を編成しまして、学校と設置者である教育委員会が実施者となり、第三者評価を行います。実施校につきましても実施希望校を募るほか、昇任校長などから教育委員会が指定し、原則1校につき2日程度で実施したいと考えております。取りまとめた評価につきましても、年度末に教育委員会に報告したいと考えております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○教育長 ただいまの説明について、何かご質問等ございますでしょうか。

天宮委員。

○天宮委員 今までで43校ということなのですけども、この報告書を何件か見させていただいて、「地域の期待と協力」というのは必ず入っていますね。そういう意味では葛飾らしいといひますか、葛飾というのはそういう意味で学校は恵まれているなど、率直に思ひます。

以上です。

○教育長 塚本委員。

○塚本委員 只今、天宮委員もくしくもおっしゃっていただいたのですが、特に昨年度から本実施がされたという報告いただきました。今回も委員の皆様、評価委員の方、9名の方が非常に頑張っけてやっけていただいた評価なのですけども、やはりその目標というか、その先にござひますのは「かつしか教育プラン2019」に向けて、あるいは葛飾教育大綱といった部分を視野に入れながらが大切ですね。

特に何点か課題を指導室長からいただいたのですが、各校にフィードバックをしていただきながら、特に教師のスタンダードにしてもそうでしょうし、子どもたちの自尊感情、あるいは肯定感の向上という部分を視野に入れながら、何かその必要ができて、共通認識で、後段のほうで、その取り扱いに関してはという項目を、今後の予定ということで、学校長の裁量にあると申されたのですが、これは当然、A校、B校というくくりでもよろしいのですが、ぜひ校長会の方々に一覧表にした資料を提供して、総合的にはこんな課題が見られたのだと、現場のつまずきがあったようだということは、的確に指導室から願ひしたいと思ひます。

以上です。

○教育長 指導室長。

○指導室長 今、委員ご指摘のとおり、その学校にフィードバックするのはもちろんなのですけども、せつかく有識者の方まで見ていただいて評価していただいたこの8校の評価でございます。

具体的な学校名がわからないような形で、本区の課題として他の校長、副校長にも提供し、本区の課題としての事項と照らし合わせて、どういふふうに分の学校が取り組めばいいのか、そんなふうに分の資料を使っけてまいりたいと考えております。

○塚本委員 ぜひよろしくお願ひいたします。

○教育長 今の件で、本区の課題が、何が見えてきましたか。

指導室長。

○指導室長 まず一番に考えられるのは、かつしかっ子教師の授業スタイルなのですけれども、前回の教育委員会でも委員からご指摘がありましたように、まだまだ「ねらい」、「まとめ」、「課題」というその部分をなぜ教師がやらないのか。やはりなぜやらないのかを明確にする必要があると考えております。

また細かく読んでいきますと、学校全体での組織力と申しますか、教員一人ひとりの指導力についても、学校間では温度差があると感じております。そういう部分については各学校に伝えていきたいと考えております。

○教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤委員 各学校でこういう評価をされていて、これまで43校やってきたのですね。評価は評価で終わってしまうことがないようにしてもらいたいと思っております。

授業の最後に、「まとめ」として、「当てはめ問題」をつくることがありますね。すごくすばらしいと感じているのですが、この評価の中で、そうした観点で評価の具体的なものが出てきた取組みは、ほかの学校に普及していくような形にすることが、大事だと思うのです。

これまで10年間やってきたのですが、この取組みが功を奏しているというものが、具体的に何かございますか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 各学校については先ほど、天宮委員からもありましたように、地域との連携という部分については、この10年間で、地域の方の外部人材の活用の仕方、協力の仕方という部分ではすごく進んできたと考えています。

また課題の改善についてですが、評価された校長について、どんな改善を図っていきますかという、具体的な方針を次年度の教育課程などに取り入れてもらうように、こちらから指導しております。それぞれの学校でよくやってくれているなという実感はございます。

ただし、長期にわたって改善しなければならない場合、校長が変わることによって今まで取り組んできたものの進み方が遅くなってしまったといった課題は、正直まだ見られる状況でございます。

○齋藤委員 それから、南奥戸小学校の9ページの3番の教育環境の状況の中で、②に「教室や廊下など児童の生活空間整備にもうひと工夫求めたい」とあるのですが、具体的にはどういうことなのですか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 研究発表等では子どもたちの作品を掲示する、例えば習字の掲示とか、何とか新聞とかという掲示に留まらず、やはりさわって、子どもがその場に立ちどまって確かめられるような教材、教具の掲示が多くなりました。具体的にいいますと、西小菅小学校で展示ルームのようなところがあって、直にさわって確かめられる。そういうものをもっと取り入れたほうが良い、ここの部分は他校に比べるとちょっと目につくものが少なかったということで、少し力を入れたほうが良いのではないかというような声が挙がったところでございます。

○教育長 そのほかいかがですか。

日高委員。

○日高委員 43校が、こうした実態調査を行っている。これは大変素晴らしいですね。

残されている学校が、わずかにありますから、その学校も全てやっていただきたいと思えます。また内容が、授業の状況であったり、あるいは教育課程の実施状況がどのように進められているか。さらには教育環境としての役割をどう果たしているかとか、あるいは生徒指導、児童・生徒の状況。あるいは学校組織運営の状況と。さらに保護者・地域との連携の状況というふうに項目が非常に限定されて、いくつかを焦点化してやっていただいていることが、この分析の意味合いがあるのではないかと、こんなふうに思います。

ですから、先ほども出されました南奥戸小学校の教育環境の問題。こういう辺りも、もう少しそういうところを努力してほしいということが出てきたから、こういう反省点が出てきたのではないか。そういう意味でも焦点化をして、この6項目等、7項目に分けて調査をしているというのも一つの特徴で、大変大きな成果になっているのではないのでしょうか。

今後とも、分析の結果が無駄にならないように、各学校がそれを自分の学校の評価としてどう活用するかということをぜひ考えさせていただくことが大事ではないかと思えます。よろしくお願ひしたいと思えます。

○教育長 ほかに、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項等1を終わります。

続きまして報告事項等2「『キャプテン翼カップかつしか 2018』の実施結果について」お願ひします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは報告事項等2「『キャプテン翼カップかつしか 2018』の実施結果について」ご報告いたします。

実施日時、会場につきましては記載のとおり、平成30年1月6日土曜日、翌7日日曜日の2日間で私学事業団総合運動場で開催いたしました。教育委員の皆様を初め多くの来賓の方々にご出席いただき、ありがとうございました。

3、天候につきましては両日とも快晴で、絶好のサッカー日和となりました。

続きまして参加人数は、延べではございますが2日間で4,920人でありまして、昨年度と比較いたしますと2,780人ほど減少いたしました。主な要因といたしましては、会場変更に伴い、物産展の実施を見合わせたことによるものでございます。

次回につきましては会場を奥戸総合スポーツセンター陸上競技場に戻しますので、物産展を拡大し、参加人数等の増加に努めてまいりたいと考えてございます。

大会2日目の7日曜日には、エキジビションマッチ終了後に出場選手によります握手会を催し、多くの区民に「キャプテン翼カップかつしか2018」を楽しんでいただきました。

参加人数の内訳につきましては記載のとおりでございます。

5、大会参加チームにつきましては、キャプテン翼ゆかりの地から北海道富良野市、秋田県鹿角市、静岡県静岡市、長崎県平戸市の4チームが。葛飾区から葛飾区選抜、南葛サッカースクール、FCB ESCOLA葛飾の3チームが参加し、昨年優勝の横浜F・マリノスプライマリー追浜を初めとする関東強豪チーム9チームとあわせ、全16チームでキャプテン翼カップを目指して試合を繰り広げました。

試合結果につきましては優勝がゆかりの地出場の清水トレセン、準優勝が大宮アルディージャジュニア、3位がJFC FUTURO、4位が葛飾区選抜。また葛飾区から参加したほかの2チーム、ゆかりの地から参加したほかの3チームの成績は記載のとおりでございました。

最後になりますが、救護は2件、迷子はございませんでした。

報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

**○教育長** ただいまの説明について何かご質問等ございますか。

大里委員。

**○大里委員** 大変天気はよかったですのですが、かなり寒い中、子どもたち元気にプレーしていました。今回、会場が変わったということで、例年と違いまして運営のご苦労があったことと思います。参加人数が昨年度に比べて大分少ない印象があったのですが、物産展がなかった影響と伺いました。そうしますと区民の方々がかなりこの事業に注目していて、区民に周知が行き届いているのだなと今、感じました。物産展の有る無しや、会場変更を皆さんしっかりと把握されているんだなと思いました。

当日、若い女性の方がたくさんお手伝いされていました。伺ったところ、南葛ウイングスの選手の方々ということでした。女子サッカーをされている方も多いのだなという印象を受けました。葛飾区で生涯にわたってスポーツをされていくということが継続されていくといいと思います。

以上、感想です。

**○教育長** 南葛ウイングスというのは、どんな人たちなのか、説明していただけますか。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 大会の運営に当たりましては、南葛ＳＣの方々にお願いをしているところで、「南葛ウィングス」というチームは女子のチームでございまして、現在東京都の１部で試合を展開しております。今後につきましては、なでしこのチャレンジリーグのほうへ進んでいきたいという意向を聞いておりまして、そこに向けて区のほうでも協力をさせていただいているところでございます。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

特にないようなので、報告事項等２を終わります。

そのほか何か全般についてご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

よろしいですか。

では、平成 30 年教育委員会第 1 回臨時会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会時刻 10時40分